

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社高見澤
【英訳名】	TAKAMISAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高見澤 秀茂
【本店の所在の場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026-228-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 久保 輝明
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
【電話番号】	026-228-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 久保 輝明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2019年7月1日 至2020年3月31日	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (百万円)	48,134	48,406	62,519
経常利益 (百万円)	1,172	1,617	1,376
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	904	1,107	814
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	865	1,184	786
純資産額 (百万円)	10,680	11,742	10,601
総資産額 (百万円)	34,825	34,168	33,338
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	538.29	658.65	484.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	33.5	30.9

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	306.69	312.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動は抑制され、企業収益や個人消費の減退、雇用・所得環境の悪化など全般的に厳しい状況で推移しました。感染拡大の収束時期が見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営実績は、売上高48,406百万円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益1,386百万円（前年同四半期比58.6%増）、経常利益1,617百万円（前年同四半期比37.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,107百万円（前年同四半期比22.4%増）となりました。

セグメントごとの経営実績は、次のとおりであります。

建設関連事業

「令和元年東日本台風」による長野県内被災現場の復旧工事が本格化するとともに、公共民間工事へのコンクリート製品など土木資材が好調に推移したことで増収増益となりました。

この結果、建設関連事業の売上高は9,975百万円（前年同四半期比14.5%増）、営業利益は519百万円（前年同四半期比118.5%増）となりました。

電設資材事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共・民間ともに工事案件が減少する状況下にあつて、価格競争が一層激化したことから減収減益となりました。

この結果、電設資材事業の売上高は21,224百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益は328百万円（前年同四半期比16.9%減）となりました。

カーライフ関連事業

石油部門では、新型コロナウイルス感染症の影響により燃料需要が減少しましたが、利幅確保により減収増益となりました。オート部門では、新型コロナウイルス感染拡大によるユーザーの車両買い控えにより減収となりましたが、前年同四半期は「令和元年東日本台風」により車検整備工場が営業休止状態であったことから営業損失は縮小しました。

この結果、カーライフ関連事業の売上高は10,821百万円（前年同四半期比5.4%減）、営業利益は318百万円（前年同四半期比76.5%増）となりました。

住宅・生活関連事業

農産物部門では、主にギフト向け出荷が順調に推移し増収増益となりました。不動産部門では、建売分譲の完成販売物件が減少した一方で、土地の自社販売が順調に推移し増収増益となりました。また、飲食料点小売部門では、家庭内消費が活発であったことから増収増益となりました。

この結果、住宅・生活関連事業の売上高は6,384百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益は403百万円（前年同四半期比121.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は18,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ541百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が541百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,215百万円増加したことによるものであります。固定資産は15,596百万円となり、前連結会計年度末に比べ288百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が313百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、34,168百万円となり、前連結会計年度末に比べ829百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は15,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ615百万円増加いたしました。これは主にその他流動負債が790百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が476百万円、短期借入金金が1,137百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,351百万円となり、前連結会計年度末に比べ925百万円減少いたしました。これは主に長期借入金金が991百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、22,425百万円となり、前連結会計年度末に比べ310百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は11,742百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,140百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益1,107百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.5%（前連結会計年度末は30.9%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

具体的な取組み

a. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来60数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売事業等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で淄博高見澤混凝土有限公司等合弁2社4工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブやガソリンスタンド事業の上燃株式会社等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企业として地域の皆様に約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても自然環境の保護、循環型社会への実現を目指し、環境に配慮し循環資源を利用したりサイクル製品の開発を行ってまいりました。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの当社製品群が認定されております。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発をするなどして当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様へ貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値、株主共同利益の確保、向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

b. 基本方針に照らして不適切な者に当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年9月26日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、2011年9月27日、2017年9月26日及び2020年9月29日開催の当社定時株主総会にて企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とする、本プランの継続がそれぞれ承認されております。

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>）をご覧ください。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 a に記載した当社の「中長期経営計画」及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ていること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、業務執行を担当する取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役又は弁護士・公認会計士等の社外有識者から構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主たる事業である建設関連事業及び電設資材事業において影響が大きいものは、公共工事の動向であります。長野県内外での営業エリア拡大を図り、公共工事への依存から民間工事へシフトしていくことによって視野を拡げてまいります。カーライフ関連事業では、燃料油の消費動向であります。ハイブリッド車をはじめとする次世代自動車の増加や人口減少により販売数量の減少が予想されますが、上燃株式会社とのシェアアップによりシナジー効果を更に上げ、石油製品や車両販売拡大につなげてまいります。また、住宅・生活関連事業では、主には不動産マーケットの動向であります。特に一般住宅販売においては、株式会社セイブ等との連携を密にし、其々のノウハウを積極的に取り入れ、シナジー効果による拡大を図ってまいります。

当社グループとしては、上記以外の業績に与えるリスク要因についても、予め可能な限り対処策を講じることで影響の軽減に努めてまいります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、石油製品や電設資材の購入費用及び販売用不動産の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の安定性を確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,667百万円であります。また、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,364百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,783,000
計	3,783,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,758,400	1,758,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,758,400	1,758,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日~ 2021年3月31日	-	1,758,400	-	1,264	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,673,400	16,734	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	1,758,400	-	-
総株主の議決権	-	16,734	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式70株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	77,400	-	77,400	4.40
計	-	77,400	-	77,400	4.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ながの公認会計士共同事務所、公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士輿石直人氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,377	2,835
受取手形及び売掛金	10,934	12,149
商品及び製品	2,508	2,487
仕掛品	355	361
原材料及び貯蔵品	313	280
その他	567	486
貸倒引当金	25	29
流動資産合計	18,030	18,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,284	9,341
減価償却累計額	5,840	5,991
建物及び構築物(純額)	3,444	3,349
機械装置及び運搬具	5,814	5,931
減価償却累計額	4,153	4,276
機械装置及び運搬具(純額)	1,660	1,655
土地	6,263	6,584
リース資産	281	342
減価償却累計額	126	148
リース資産(純額)	154	194
建設仮勘定	38	109
その他	1,836	1,879
減価償却累計額	1,586	1,647
その他(純額)	249	231
有形固定資産合計	11,810	12,124
無形固定資産		
のれん	139	87
その他	234	251
無形固定資産合計	373	338
投資その他の資産		
投資有価証券	802	856
繰延税金資産	837	681
その他	1,784	1,930
貸倒引当金	300	335
投資その他の資産合計	3,123	3,133
固定資産合計	15,307	15,596
資産合計	33,338	34,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,658	7,135
短期借入金	4,710	5,847
リース債務	48	66
未払法人税等	246	170
賞与引当金	453	303
その他	2,340	1,549
流動負債合計	14,458	15,073
固定負債		
社債	130	120
長期借入金	5,437	4,445
リース債務	133	177
繰延税金負債	17	8
再評価に係る繰延税金負債	381	381
退職給付に係る負債	1,665	1,688
役員退職慰労引当金	263	277
環境対策引当金	105	105
資産除去債務	50	51
その他	92	95
固定負債合計	8,277	7,351
負債合計	22,736	22,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,264	1,264
利益剰余金	8,789	9,854
自己株式	95	95
株主資本合計	9,958	11,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	226
土地再評価差額金	101	101
為替換算調整勘定	121	137
退職給付に係る調整累計額	62	54
その他の包括利益累計額合計	350	411
非支配株主持分	292	307
純資産合計	10,601	11,742
負債純資産合計	33,338	34,168

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	48,134	48,406
売上原価	40,804	40,448
売上総利益	7,330	7,957
販売費及び一般管理費	6,455	6,570
営業利益	874	1,386
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	15	5
持分法による投資利益	149	94
為替差益	-	25
仕入割引	114	104
不動産賃貸料	25	26
その他	108	73
営業外収益合計	416	334
営業外費用		
支払利息	69	55
為替差損	9	-
売上割引	26	26
その他	13	21
営業外費用合計	118	103
経常利益	1,172	1,617
特別利益		
固定資産売却益	2	3
投資有価証券売却益	-	0
投資有価証券評価損戻入益	-	0
受取保険金	805	-
補助金収入	-	35
特別利益合計	807	39
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	2	2
投資有価証券評価損	9	-
災害による損失	627	-
特別損失合計	639	6
税金等調整前四半期純利益	1,340	1,649
法人税、住民税及び事業税	327	401
法人税等調整額	108	129
法人税等合計	436	531
四半期純利益	904	1,118
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	904	1,107

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	904	1,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	36
為替換算調整勘定	29	16
退職給付に係る調整額	8	8
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	38	66
四半期包括利益	865	1,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	876	1,168
非支配株主に係る四半期包括利益	11	16

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
信州生コン(株)(借入債務)	144百万円	信州生コン(株)(借入債務)	63百万円
住宅ローン利用顧客	146	住宅ローン利用顧客	78
計	290	計	141

(注) 1. 信州生コン(株)への債務保証は株主9社の連帯保証であります。

2. 住宅ローン利用顧客の債務保証は、金融機関等からの借入に対する抵当権設定登記完了までの連帯保証であります。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形割引高	14百万円		59百万円
受取手形裏書譲渡高	2,094		1,928

(四半期連結損益計算書関係)

受取保険金及び災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

2019年10月に発生しました台風19号により、当社において被害が発生し、その災害による損失額627百万円を計上しております。内訳は、たな卸資産の滅失73百万円、固定資産の滅失197百万円、原状復旧費用等357百万円であります。

なお、現時点で合理的に見積もることが困難な費用等については含めていないため、当該計上額は、今後変動いたします。

また、災害発生に伴う損害保険金を「受取保険金」として805百万円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	497百万円	517百万円
のれんの償却額	61	52

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	42	25.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,710	22,178	11,433	5,812	48,134	-	48,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	42	177	160	430	430	-
計	8,759	22,220	11,611	5,972	48,564	430	48,134
セグメント利益	237	395	180	182	995	121	874

(注)1.セグメント利益の調整額 121百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設関連	電設資材	カーライフ 関連	住宅・生活 関連	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,975	21,224	10,821	6,384	48,406	-	48,406
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	38	210	164	471	471	-
計	10,033	21,263	11,032	6,549	48,878	471	48,406
セグメント利益	519	328	318	403	1,569	182	1,386

(注)1.セグメント利益の調整額 182百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	538円29銭	658円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	904	1,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	904	1,107
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,681	1,680

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月5日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である上燃株式会社を2021年7月1日(予定)を効力発生日として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

被結合企業

名称：上燃株式会社

事業内容：石油製品販売、自動車買取・販売・関連用品販売、自動車整備業、損害保険代理業、他

(2) 企業結合予定日(効力発生予定日)

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社高見澤を存続会社、上燃株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

当社は、石油製品の販売・車両販売及び整備事業を展開しているカーライフ関連事業において、事業環境の変化のスピードに対応し、さらに競争力を高めることを目的として、2018年4月に上燃株式会社を完全子会社化いたしました。

このたび、一層の相乗効果拡大と業務効率化の観点から、上燃株式会社を当社に吸収合併し、一体運営をさらに強化することが最適と判断いたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

株式会社高見澤
取締役会 御中

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶 印

公認会計士 輿石直人 印

監査人の結論

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見澤の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における私たちの責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。